

2講座
で学ぶ

相続法改正の 基礎知識&現場実務

オンライン(録画)
受講が可能です

講師紹介

まつむら まり
松村 茉里 氏 アオ法律事務所 弁護士
第二東京弁護士会所属

大阪府出身。京都大学法学部卒業。遺産分割調停や遺留分減殺請求事件、その他相続や不動産に関する交渉・裁判事件を多く取り扱っており、相続争いのナマの現場から円満な相続に必要な知識を伝える。相続案件に多く携わり、中規模事務所にて相続部門のマネージャーも経験。外資系保険会社や不動産会社、士業向け等の様々なセミナー講演を行っており、年間セミナー回数約50回、累計200回以上にのぼる。著書に「家族で話すHAPPY相続」等。



講座内容

2020年6月25日(木) 14:00~17:00

<基礎・概要編>相続法改正の基礎・概要まるわかり講座 ~「相続法改正」の全容を明らかにし、知識をしっかりと定着させましょう!~

H31.1から施行されている「相続法改正」について、なぜそのような改正がなされ、具体的にどのような取り扱いになるのかを勉強することにより、「相続法改正」の内容がしっかり身につくような講座となっております。

- 【1】配偶者居住権とは? 【2】遺言に関する改正点は?
【3】遺留分での改正点は? 【4】預貯金の仮払い制度、特別寄与について

各改正点の概要を網羅的に説明いたします。「応用・実務編」の具体的なケース類型とあわせ受講していただくと、より一層相続法改正で実務がどうかわるのかが分かるようになります。

2020年7月2日(木) 14:00~17:00

<応用・実務編>相続法改正で分かる実務のケース演習 ~相続法改正をどうビジネスに活かすのか。具体的な活用法をご紹介します!~

H31.1から施行されている「相続法改正」により、相続のルールが色々変わっています。しかしながら、なかなか「相続法改正」をビジネスにつなげるということは難しいかと思えます。実務の取扱いがどうなるのか、それによりお客様にどのようなサービスが提供できるのかをご紹介します!

- 【1】遺留分でのケース演習 【2】遺言の執行がかわる! ? 事例で確認
【3】配偶者居住権を用いるケースについて 【4】その他、改正前後でかわるポイント

各改正により実務がどうかわるかについて、できるだけ事例で解説いたします。
相続法改正の「基礎・概要編」の応用版となります。

■日時 | <基礎・概要編> 2020年6月25日(木) / 14:00~17:00 (受付開始は30分前です)
<応用・実務編> 2020年7月02日(木) / 14:00~17:00 (受付開始は30分前です)

■定員 | 各講座40名(オンラインは定員なし) ■受講形態 | TAP高田馬場会場受講/オンライン(録画)受講

■受講料 | 各講座25,000円(資料代・税込み)

全2講座一括お申し込みの方は10,000円引きの **40,000円**(資料代・税込み)

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 20%off: TAP実務家クラブ会員 ※TAP実務セミナー利用券は1講座1枚必要です

※3 40%off: 事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

